（その１）

収支報告書

平成30 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　こうめいとうさんぎいんあいちせんきょくだいいちそうしぶ

1 政治団体の名称　公明党参議院愛知選挙区第１総支部

2 主たる事務所の所在地　名古屋市西区城西1-9-5
寺島ビル1F

3 代表者の氏名　里見　隆治

4 会計責任者の氏名　黒田　泰広

事務担当者の氏名

山下　高明

（電話）　052-522-1666

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体
	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
□ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	里見　隆治
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

愛知県選挙管理委員会
31.3.-6
第　号

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

政8

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	8,425,121
（前年からの繰越額）	225,109
（本年の収入額）	8,200,012
支　出　総　額	8,226,881
翌年への繰越額	198,240

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	1,000,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	1,000,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	1,000,000	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
1	公明党本部	3,600,000	H30/1/19	東京都新宿区南元町17	
2	公明党本部	3,600,000	H30/7/20	東京都新宿区南元町17	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	7,200,000			
	合　計	7,200,000			

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	12	
	合　　計	12	

（その７）

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3.政治団体	
	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
1	里見りゅうじを育てる会	300,000	H30/6/8	名古屋市西区城西1-9-5寺島ビル1階	里見隆治	
2	里見りゅうじを育てる会	300,000	H30/7/3	名古屋市西区城西1-9-5寺島ビル1階	里見隆治	
3	里見りゅうじを育てる会	300,000	H30/12/3	名古屋市西区城西1-9-5寺島ビル1階	里見隆治	
4	里見りゅうじを育てる会	100,000	H30/12/28	名古屋市西区城西1-9-5寺島ビル1階	里見隆治	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,000,000				
	その他の寄附	0				
	合計	1,000,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	1,058,013	0	
(2) 光熱水費	142,328	0	
(3) 備品・消耗品費	658,016	0	
(4) 事務所費	4,631,309	0	
小計	6,489,666	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	453,030	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,151,442	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	1,151,442	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	16,103	0	
(5) 寄附・交付金	116,640	116,640	
(6) その他の経費	0	0	
小計	1,737,215	116,640	
合計	8,226,881		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	電気代	12,132	H30/1/10	中部電力㈱	名古屋市東区東新町1	
2	電気代	19,163	H30/2/9	中部電力㈱	名古屋市東区東新町1	
3	電気代	11,645	H30/3/6	中部電力㈱	名古屋市東区東新町1	
4	電気代	14,308	H30/8/18	中部電力㈱	名古屋市東区東新町1	
5	電気代	15,270	H30/9/6	中部電力㈱	名古屋市東区東新町1	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	72,518				
	その他の支出	69,810				
	合計	142,328				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	ﾃﾞｼﾞﾀﾙｶﾒﾗ代	39,651	H30/1/21	㈱ﾔﾏﾀﾞ電機	群馬県高崎市栄町1-1	
2	新聞購読料	17,050	H30/1/25	(株)東愛知新聞社	愛知県豊橋市新栄町鳥畷62	
3	ｳｨﾙｽｿﾌﾄ代	13,802	H30/12/22	ﾋﾞｯｸｶﾒﾗ名古屋駅西店	名古屋市中村区椿町6-9	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	70,503				
	その他の支出	587,513				
	合計	658,016				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	ETC代	45,320	H30/1/17	ﾄﾖﾀﾌｧｲﾅﾝｽ㈱	名古屋市西区牛島町6-1	
2	ETC代	56,870	H30/2/19	ﾄﾖﾀﾌｧｲﾅﾝｽ㈱	名古屋市西区牛島町6-1	
3	ETC代	45,750	H30/3/19	ﾄﾖﾀﾌｧｲﾅﾝｽ㈱	名古屋市西区牛島町6-1	
4	ETC代	47,610	H30/4/17	ﾄﾖﾀﾌｧｲﾅﾝｽ㈱	名古屋市西区牛島町6-1	
5	ETC代	29,240	H30/5/17	ﾄﾖﾀﾌｧｲﾅﾝｽ㈱	名古屋市西区牛島町6-1	
6	ETC代	62,870	H30/6/18	ﾄﾖﾀﾌｧｲﾅﾝｽ㈱	名古屋市西区牛島町6-1	
7	ETC代	65,710	H30/7/17	ﾄﾖﾀﾌｧｲﾅﾝｽ㈱	名古屋市西区牛島町6-1	
8	ETC代	48,510	H30/8/17	ﾄﾖﾀﾌｧｲﾅﾝｽ㈱	名古屋市西区牛島町6-1	
9	ETC代	57,250	H30/9/18	ﾄﾖﾀﾌｧｲﾅﾝｽ㈱	名古屋市西区牛島町6-1	
10	ETC代	80,780	H30/10/17	ﾄﾖﾀﾌｧｲﾅﾝｽ㈱	名古屋市西区牛島町6-1	
11	ETC代	63,300	H30/11/19	ﾄﾖﾀﾌｧｲﾅﾝｽ㈱	名古屋市西区牛島町6-1	
12	ETC代	67,690	H30/12/17	ﾄﾖﾀﾌｧｲﾅﾝｽ㈱	名古屋市西区牛島町6-1	
13	電話代	14,459	H30/1/25	西日本電信電話㈱名古屋支店	名古屋市中区大須4-9-60	
14	携帯電話代	32,067	H30/1/25	KDDI㈱	東京都新宿区西新宿2-3-2　KDDIﾋﾞﾙ	
15	電話代	10,475	H30/2/20	西日本電信電話㈱名古屋支店	名古屋市中区大須4-9-60	
	この頁の小計	727,892				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	携帯電話代	33,495	H30/3/26	KDDI㈱	東京都新宿区西新宿2-3-2　KDDIﾋﾞﾙ	
17	電話代	18,934	H30/3/26	西日本電信電話㈱名古屋支店	名古屋市中区大須4-9-60	
18	電報代	27,766	H30/5/8	㈱KSGｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ	大阪市福島区福島5-3-7	
19	電話代	10,635	H30/5/26	西日本電信電話㈱名古屋支店	名古屋市中区大須4-9-60	
20	携帯電話代	34,359	H30/6/25	KDDI㈱	東京都新宿区西新宿2-3-2　KDDIﾋﾞﾙ	
21	携帯電話代	10,093	H30/7/21	NTTﾌｧｲﾅﾝｽ㈱	東京都港区芝浦1-2-1 ｼｰﾊﾞﾝｽN館	
22	携帯電話代	32,925	H30/7/25	KDDI㈱	東京都新宿区西新宿2-3-2　KDDIﾋﾞﾙ	
23	携帯電話代	33,036	H30/8/27	KDDI㈱	東京都新宿区西新宿2-3-2　KDDIﾋﾞﾙ	
24	電話代	11,052	H30/10/13	西日本電信電話㈱名古屋支店	名古屋市中区大須4-9-60	
25	携帯電話代	44,073	H30/10/25	KDDI㈱	東京都新宿区西新宿2-3-2　KDDIﾋﾞﾙ	
26	電話代	16,496	H30/10/30	西日本電信電話㈱名古屋支店	名古屋市中区大須4-9-60	
27	携帯電話代	34,338	H30/11/26	KDDI㈱	東京都新宿区西新宿2-3-2　KDDIﾋﾞﾙ	
28	電話代	13,027	H30/12/3	西日本電信電話㈱名古屋支店	名古屋市中区大須4-9-60	
29	電報代	18,900	H30/12/11	㈱KSGｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ	大阪市福島区福島5-3-7	
30	電話代	13,147	H30/12/28	西日本電信電話㈱名古屋支店	名古屋市中区大須4-9-60	
	この頁の小計	352,276				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
31	家賃	138,240	H30/1/25	㈱タイホー	名古屋市中区栄4-18-12	
32	家賃	138,240	H30/2/26	㈱タイホー	名古屋市中区栄4-18-12	
33	家賃	138,240	H30/3/26	㈱タイホー	名古屋市中区栄4-18-12	
34	家賃	138,240	H30/4/27	㈱タイホー	名古屋市中区栄4-18-12	
35	家賃	138,240	H30/5/28	㈱タイホー	名古屋市中区栄4-18-12	
36	家賃	138,240	H30/6/26	㈱タイホー	名古屋市中区栄4-18-12	
37	家賃	138,240	H30/7/25	㈱タイホー	名古屋市中区栄4-18-12	
38	家賃	138,240	H30/8/28	㈱タイホー	名古屋市中区栄4-18-12	
39	家賃	138,240	H30/9/25	㈱タイホー	名古屋市中区栄4-18-12	
40	家賃	138,240	H30/10/24	㈱タイホー	名古屋市中区栄4-18-12	
41	家賃	138,240	H30/11/26	㈱タイホー	名古屋市中区栄4-18-12	
42	家賃	138,240	H30/12/26	㈱タイホー	名古屋市中区栄4-18-12	
43	複合機保守管理代	11,444	H30/2/21	ｷｬﾉﾝﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	千葉市美浜区中瀬1-7-2	
44	複合機保守管理代	23,076	H30/3/22	ｷｬﾉﾝﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	千葉市美浜区中瀬1-7-2	
45	複合機保守管理代	19,618	H30/4/23	ｷｬﾉﾝﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	千葉市美浜区中瀬1-7-2	
	この頁の小計	1,713,018				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
46	複合機保守管理代	10,100	H30/9/21	ｷｬﾉﾝﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	千葉市美浜区中瀬1-7-2	
47	複合機保守管理代	13,541	H30/10/22	ｷｬﾉﾝﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	千葉市美浜区中瀬1-7-2	
48	複合機保守管理代	26,438	H30/10/30	㈱ｳﾁﾀﾞｼｽﾃﾑｽﾞ	東京都中央区新川1-21-2茅場町ﾀﾜｰ14F	
49	複合機保守管理代	24,825	H30/11/21	ｷｬﾉﾝﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	千葉市美浜区中瀬1-7-2	
50	複合機保守管理代	11,362	H30/12/21	ｷｬﾉﾝﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	千葉市美浜区中瀬1-7-2	
51	自動車ﾘｰｽ代	48,060	H30/1/9	愛知ｸﾚｼﾞｯﾄｻｰﾋﾞｽ	名古屋市昭和区白金3-18-26	
52	自動車修理代	21,683	H30/1/16	愛知ﾄﾖﾀ自動車㈱ 西営業所	名古屋市西区児玉3-26-12	
53	自動車修理代	168,500	H30/2/2	望月自動車工業所	名古屋市緑区浦里1-6-2	
54	自動車ﾘｰｽ代	48,060	H30/2/7	愛知ｸﾚｼﾞｯﾄｻｰﾋﾞｽ	名古屋市昭和区白金3-18-26	
55	自動車ﾘｰｽ代	48,060	H30/3/7	愛知ｸﾚｼﾞｯﾄｻｰﾋﾞｽ	名古屋市昭和区白金3-18-26	
56	自動車ﾘｰｽ代	48,060	H30/4/9	愛知ｸﾚｼﾞｯﾄｻｰﾋﾞｽ	名古屋市昭和区白金3-18-26	
57	自動車ﾘｰｽ代	48,060	H30/5/7	愛知ｸﾚｼﾞｯﾄｻｰﾋﾞｽ	名古屋市昭和区白金3-18-26	
58	自動車修理代	73,523	H30/6/6	愛知ﾄﾖﾀ自動車㈱ 西営業所	名古屋市西区児玉3-26-12	
59	自動車ﾘｰｽ代	48,060	H30/6/7	愛知ｸﾚｼﾞｯﾄｻｰﾋﾞｽ	名古屋市昭和区白金3-18-26	
60	自動車修理代	140,000	H30/6/15	望月自動車工業所	名古屋市緑区浦里1-6-2	
	この頁の小計	778,332				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
61	自動車ﾘｰｽ代	48,060	H30/7/9	愛知ｸﾚｼﾞｯﾄｻｰﾋﾞｽ	名古屋市昭和区白金3-18-26	
62	自動車ﾘｰｽ代	48,060	H30/8/7	愛知ｸﾚｼﾞｯﾄｻｰﾋﾞｽ	名古屋市昭和区白金3-18-26	
63	自動車ﾘｰｽ代	48,060	H30/9/7	愛知ｸﾚｼﾞｯﾄｻｰﾋﾞｽ	名古屋市昭和区白金3-18-26	
64	自動車修理代	25,399	H30/9/22	愛知ﾄﾖﾀ自動車㈱ 西営業所	名古屋市西区児玉3-26-12	
65	自動車ﾘｰｽ代	48,060	H30/10/9	愛知ｸﾚｼﾞｯﾄｻｰﾋﾞｽ	名古屋市昭和区白金3-18-26	
66	自動車ﾘｰｽ代	48,060	H30/11/7	愛知ｸﾚｼﾞｯﾄｻｰﾋﾞｽ	名古屋市昭和区白金3-18-26	
67	自動車ﾘｰｽ代	48,060	H30/12/7	愛知ｸﾚｼﾞｯﾄｻｰﾋﾞｽ	名古屋市昭和区白金3-18-26	
68	自動車保険料	105,930	H30/1/26	損害保険ｼﾞｬﾊﾟﾝ日本興亜㈱	東京都新宿区西新宿1-26-1	
69	報告書監査代	54,000	H30/2/8	長谷川雅英税理士事務所	名古屋市瑞穂区新開町5-2 中村ﾋﾞﾙ2F	
70						
	この頁の小計	473,689				
	その他の支出	586,102				
	合計	4,631,309				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	航空券代	33,800	H30/3/16	JTB首都圏国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1参議院別館2階	
2	視察経費	40,540	H30/5/9	全国離島振興協議会	東京都千代田区永田町1-11-32全国町村会館西館5階	
3	航空券代	59,000	H30/5/11	JTB首都圏国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1参議院別館2階	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	133,340				
	その他の支出	319,690				
	合計	453,030				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					広告宣伝費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	名刺印刷代	47,520	H30/2/1	ﾑﾗｾ印刷(株)	愛知県北名古屋市宇福寺中杁50番地	
2	ﾁﾗｼ印刷代	71,712	H30/4/23	ﾑﾗｾ印刷(株)	愛知県北名古屋市宇福寺中杁50番地	
3	ﾁﾗｼ印刷代	65,880	H30/6/7	ﾑﾗｾ印刷(株)	愛知県北名古屋市宇福寺中杁50番地	
4	ﾁﾗｼ印刷代	61,560	H30/7/20	ﾑﾗｾ印刷(株)	愛知県北名古屋市宇福寺中杁50番地	
5	名刺印刷代	28,620	H30/10/24	ﾑﾗｾ印刷(株)	愛知県北名古屋市宇福寺中杁50番地	
6	名刺印刷代	57,456	H30/10/30	ﾑﾗｾ印刷(株)	愛知県北名古屋市宇福寺中杁50番地	
7	名刺印刷代	25,920	H30/12/3	ﾑﾗｾ印刷(株)	愛知県北名古屋市宇福寺中杁50番地	
8	名刺印刷代	31,320	H30/12/6	ﾑﾗｾ印刷(株)	愛知県北名古屋市宇福寺中杁50番地	
9	名刺印刷代	29,160	H30/12/28	ﾑﾗｾ印刷(株)	愛知県北名古屋市宇福寺中杁50番地	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	419,148				
	その他の支出	72,306				
	合計	491,454				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					ホームページ関係費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	WEBサイト管理費	54,999	H30/1/11	オフィス・ナッパス	東京都板橋区仲宿15-1-503	
2	WEBサイト管理費	54,999	H30/2/2	オフィス・ナッパス	東京都板橋区仲宿15-1-503	
3	WEBサイト管理費	54,999	H30/2/28	オフィス・ナッパス	東京都板橋区仲宿15-1-503	
4	WEBサイト管理費	54,999	H30/3/30	オフィス・ナッパス	東京都板橋区仲宿15-1-503	
5	WEBサイト管理費	54,999	H30/5/2	オフィス・ナッパス	東京都板橋区仲宿15-1-503	
6	WEBサイト管理費	54,999	H30/6/1	オフィス・ナッパス	東京都板橋区仲宿15-1-503	
7	WEBサイト管理費	54,999	H30/7/3	オフィス・ナッパス	東京都板橋区仲宿15-1-503	
8	WEBサイト管理費	54,999	H30/8/7	オフィス・ナッパス	東京都板橋区仲宿15-1-503	
9	WEBサイト管理費	54,999	H30/9/4	オフィス・ナッパス	東京都板橋区仲宿15-1-503	
10	WEBサイト管理費	54,999	H30/10/1	オフィス・ナッパス	東京都板橋区仲宿15-1-503	
11	WEBサイト管理費	54,999	H30/12/3	オフィス・ナッパス	東京都板橋区仲宿15-1-503	
12	WEBサイト管理費	54,999	H30/12/28	オフィス・ナッパス	東京都板橋区仲宿15-1-503	
13						
14						
15						
	この頁の小計	659,988				
	その他の支出	0				
	合計	659,988				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費 書籍代	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	16,103				
	合計	16,103				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	上納金	116,640	H30/10/12	公明党	東京都新宿区南元町17番地	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	116,640				
	その他の支出	0				
	合計	116,640				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
1	寄附・交付金	116,640	H30/10/12	公明党	東京都新宿区南元町17番地	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	116,640				
	合計	116,640				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成31年　2月　1日

政治団体の名称　公明党参議院愛知選挙区第１総支部

会計責任者の氏名　黒田　　泰広

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

公明党参議院愛知選挙区第１総支部　　平成 31 年 2 月 1 日

代表　里見隆治　殿

登録政治資金監査人 長谷川雅英

登　録　番　号　　第 1885　　号

研修終了年月日　　平成21年6月16 日

1　監査の概要

（1）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、公明党参議院愛知選挙区第１総支部の平成30年に係る法第12条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、公明党参議院愛知選挙区第１総支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第 12 条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

公明党参議院愛知選挙区第１総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。また、公明党参議院愛知選挙区第１総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上